

## 7. 全体財政計画

### 全体財政計画表：歳出

単位：百万円

各年度予算額	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
<b>歳出総額</b>	<b>3,742</b>	<b>3,955</b>	<b>3,578</b>	<b>3,393</b>	<b>3,055</b>	<b>2,876</b>	<b>2,761</b>	<b>4,496</b>	<b>2,689</b>	<b>2,686</b>	<b>2,676</b>	<b>2,829</b>	<b>2,644</b>
経常的経費(需用費、委託料、工事等)	2,453	2,480	2,456	2,459	2,443	2,294	2,328	2,346	2,335	2,325	2,351	2,298	2,340
投資的経費(工事費等)	57	457	435	716	394	364	215	2,065	165	172	136	342	115
最終処分場2期		25	25	291						17	20	229	
可燃長寿命化	56	428	397	408	363	344	203	365	155	150	108	113	115
火葬場建設(PFI)				15	20			1,700					
その他整備	1	4	13	2	11	20	12		10	5	8		
火葬場PFI割賦料									50	50	50	50	50
償還金	1,230	1,016	685	216	216	216	216	83	137	137	137	137	137
予備費	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
財調年度末残額	630	280	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154

### 1. 歳出計画

支出部門の全体計画としては、分野別計画で位置付けた各施設整備計画等を中心に積上げたものです。

(ア) 経常的経費（人件費、運転委託費、需用費、通常工事費等）の総額では、今後約24億円台から22ないし23億円台へと圧縮が可能であると計画します。

これは総人口数・ごみ量及び職員数の減少を主要とした減額と共に、業務見直しによるコスト削減を反映したことによります。

(イ) 投資的経費は、最終処分場の2期・3期工事、可燃処理施設長寿命化工事及び新火葬場建設にかかる資本的経費であり、それぞれ必要な時期での事業計画とします。

(ウ) 償還金としては、一つは、ささゆりと緑ヶ丘施設建設時の公債費（平成30年度まで）であるが、今後は当初の計画通り、約12億円からかなり減額となります。もう一つは、新火葬場建設にかかる償還金であり、起債償還とPFI割賦料を平成31年度以降15年間で予定するものです。

従って歳出全体としては、約40億円近くの総額から約26億円台へと、かなりの減額を徐々に進める計画とします。ただし、平成30年度の歳出総額は、突出した額となります。

## 全体財政計画表：歳入

単位：百万円

各年度予算額	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
<b>歳入総額</b>	3,742	3,955	3,578	3,393	3,055	2,876	2,761	4,496	2,689	2,686	2,676	2,829	2,644
市町村分担金	3,295	3,192	3,262	3,002	2,708	2,525	2,526	2,562	2,456	2,450	2,441	2,526	2,419
使用料等 (繰越金、諸収入)	267	271	244	243	240	237	235	234	233	230	228	227	225
繰入金 (財政調整基金)	180	350											30
国庫補助金 (交付金)		142	72	148	107	114				6	7	46	
最終処分場 2 期		8	8	87									
最終処分場 3 期										6	7	46	
可燃長寿命化		134	64	61	107	114							
起債								1,700					
火葬場建設 (PFI)								1,700					

### 1. 歳入計画

普通地方公共団体とは歳入構造が異なる一部事務組合（当組合）では、歳出に必要な財源のほとんどを市町村からの分担金で賄っており、効率的でスリムな経営を行うためには、その分担金のウェイトを圧縮することが、それ以外の新たな財源を確保することと共に極めて重要となります。

- (ア) **使用料等**は、ごみ量の減少化に伴って推移するが、極端な減額ではなく一定の微減とします。
- (イ) **国庫補助金**は、最終処分場及び可燃処理施設長寿命化にかかる循環型社会形成推進交付金（1／3）を、新たな財源として確保するよう予定するものです。
- (ウ) **起債**は、新火葬場建設につき P F I の手法を前提の上で、財源効率を高めるための借入（地方債）を予定するものであり、建設一時金に充当するものです。
- (エ) **繰入金**は、歳出構造上どうしても市町村分担金が膨らむ年度に対して、財政調整基金を取り崩して充当し、臨時的ではありますが計画的に行うものとして、特に現状約 6 億円程ある基金を平成 23・24 年度に傾斜投入する計画とします。
- (オ) **市町村分担金**は、上記（ア）（イ）（ウ）（エ）の歳入金額を見込んだうえで、必要な歳出総額を賄うための金額を計画します。

従って歳入全体としては、新規 3 大事業（①最終処分場、②可燃処理施設長寿命化 ③新火葬場建設）への対応として交付金、起債、P F I 採用によって効率的でスリムな経営を確保しつつ、財政調整基金での年度間バランスをとりながら、市町村分担金を減額していく歳入運用として計画します。

施設の稼働による施設整備費や施設運営管理費が、財政運営上の課題となってきます。このような状況において、安全で安定した操業を確保しながら、より一層効果的な事業運営を行っていかねばなりません。その観点に立って、全体財政計画に沿った取り組みを行い、市町村からの分担金抑制に努めてまいります。

なお分担金を理解する指標として、1人あたり金額を提示します。

管内住民1人あたりの分担金額

単位：千円

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
分担金額	14	14	14	13	12	11	11	11	11	11	11	11	11